（証券コード9471）
平成27年６月９日

株 主 各 位

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地
株式会社 文 溪 堂
代表取締役社長 川 元 行 雄

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時（当社営業時間終了の時）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**　敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）**午前10時**
２．場　　所　岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地　当社本店８階会議室
３．会議の目的事項
報 告 事 項　１．第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

（お願い）
１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http：//www.bunkei.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる金融財政政策などの効果により、家計所得や雇用環境が改善されつつあり、今後も緩やかに回復していくことが期待されております。しかしながら、海外景気は依然として先行きが不透明であり、日本経済へ影響を及ぼす要因の一つとなっております。

教育界においては、小学校では現行の「学習指導要領」が平成23年に全面実施されてから４年が経過いたしました。教育現場では基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、習得した知識や技能を日常の課題解決の中で活用できる力の育成にも改善や工夫が図られています。

また、昨年11月に、文部科学大臣は中央教育審議会に対して、次期の「学習指導要領」の全面改訂について諮問しました。そのなかで、「教育目標・内容」の見直しの他、「学習・指導方法」や「学習評価」の充実についても検討を求めています。今後は、およそ２年間の審議を経て、平成32年度から小学校を皮切りに順次新しい「学習指導要領」が全面実施される予定です。特に、「道徳」については、「特別の教科　道徳」として検定教科書の導入と評価の充実が図られ、小学校では平成30年度から前倒しで実施されることとなりました。

一方、平成27年度から各地域の小学校で使用する新しい教科書の採択が確定し、４月から使用が開始されます。当社では、新しい教科書での指導内容に対応するために、小学校図書教材の改訂に全力で取り組んでおります。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、「学習指導要領」が目指す基礎・基本の定着と知識・技能を活用する力の育成を念頭に、教育現場のニーズに応えた様々な改訂を行ってまいりました。また、テスト教材やドリル教材の教師用に付属する指導と評価をサポートするコンピュータソフトを普及させたことで、教育現場の信頼を得てまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,251,060千円（前年同期比0.7％増）、営業利益698,463千円（前年同期比4.4％増）、経常利益697,887千円（前年同期比4.6％増）、当期純利益433,914千円（前年同期比17.8％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔出　　版〕

小学校では、現行の「学習指導要領」の全面実施から４年が経過し、各教科において「言語活動の充実」が積極的に進められました。

また、昨年４月に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、各地域の教育委員会や学校では、指導の改善やその強化に向けて、学力向上のための施策の改善・充実に力が注がれています。

そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態把握と多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と活用する力をみる教材が教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、活用する力の定着と年度末に１年間の学力の定着が確認できる企画が功を奏し、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、効果的にドリルを活用できる方法などの事例を紹介したことや、教育現場の多様なニーズに合わせた付属教材の利活用を啓発したことにより、実績が増加いたしました。

中学校図書教材においては、現行の「学習指導要領」の全面実施から３年目を迎えましたが、教育現場の動向を的確に捉えた企画を採用したことにより、「学習整理教材」や中学校３年間の「総まとめ教材」の実績が増加いたしました。一方、「季刊物教材」においては、競争の激化や発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は7,673,779千円（前年同期比0.8％増）となりました。

〔教　　具〕

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」では、機能性・安全性の面で引き続き高い信頼を得ておりますが、採用時期の分散などにより、実績が減少いたしました。

「家庭科布教材」では、独創的な企画が教育現場で受け入れられ、実績が増加いたしました。

「画材セット」では、機能性を重視した企画と斬新なデザインが功を奏し、実績が増加いたしました。

中学校・高等学校の家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、販路の拡充や教育現場の動向を的確に捉えた教材を開発したことにより、実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,574,705千円（前年同期比0.5％増）となりました。

〔そ の 他〕

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は2,575千円（前年同期比2.3％減）であります。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は205百万円であります。その主なものは、ソフトウエアの購入97百万円、教具事業における製品用金型の購入36百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、年度の前半では実質GDPの成長率がマイナスとなりましたが、アベノミクスの「三本の矢」による成長戦略により、今後も緩やかな回復基調が続くものと思われます。また、政府が昨年12月にまとめた「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」により、今後は様々な施策が実施され、地域経済の活性化に繋がることが期待されております。

教育界では、今年４月に平成27年度文部科学関係の予算が成立いたしました。予算には、「学ぶ意欲と能力のあるすべての子ども・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することを目指し、「教員の質と数の一体的強化」、「道徳教育の充実」、「情報通信技術を活用した学びの推進」、「土曜日の教育活動の推進」などの様々な施策が盛り込まれています。

一方、文部科学省は、今年３月に、各教育関係機関などに対して、「学校における補助教材の適切な取り扱いについて」を通知し、校長の責任の下、教育的見地からみて有益適切な補助教材を有効に活用することが重要であると改めて周知いたしました。

また、児童・生徒の情報活用能力について調査した「情報活用能力調査」の結果を公表いたしました。そのなかで、情報を整理し、解釈することや受け手の状況に応じて情報発信することに課題があるとしています。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、情報活用能力を育成する教材、デジタル教材などの研究・開発や、教師を支援する教育書の充実を進めてまいります。さらに、当教育教材業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組むとともに、教育現場のニーズに合った教材の研究・開発にも力を注ぎ、企業価値の向上を目指して努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区　　分	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	10,855,064	10,863,241	11,163,194	11,251,060
経常利益(千円)	577,279	518,363	667,120	697,887
当期純利益(千円)	288,459	295,393	368,085	433,914
１株当たり当期純利益(円)	45.37	46.46	57.90	68.25
総 資 産(千円)	15,661,891	15,805,548	16,059,015	16,718,641
純 資 産(千円)	11,239,149	11,447,123	11,679,024	11,999,946

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

①　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社学宝社	100,000千円	100.0%	中学図書教材出版
株式会社ロビン企画	30,000	100.0 (100.0)	学校用家庭科教材の製造
有限会社ブンケイ商事	3,000	100.0	損害保険代理業

（注）議決権比率欄の（　）内は、子会社による間接所有の割合を内書きしております。

②　重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

出　版　小学校教育図書、中学校教育図書及び市販図書の製造、販売を行っております。

教　具　教材、教具の製造、販売を行っております。

その他　グループ全体の損害保険代理業務を行っております。

⑻ 主要な営業所

① 当社の事業所

本社（岐阜県羽島市）、東京本社（東京都文京区）、大阪支社（大阪府東大阪市）、本社物流センター（岐阜県羽島市）

② 子会社

株式会社学宝社（愛知県名古屋市）、株式会社ロビン企画（岐阜県羽島市）、有限会社ブンケイ商事（岐阜県羽島市）

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
253名	3名（減）

（注）当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
211名	5名（減）

（注）当事業年度末日の従業員数を記載しております。

⑽ 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社大垣共立銀行	13,516千円

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行済株式の総数**　6,357,036株（自己株式242,964株を除く）

⑵ **株主数**　777名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社清林渓聲会	880,000株	13.8%
水谷清吉	584,024	9.1
株式会社大垣共立銀行	317,700	4.9
文渓共栄会	312,800	4.9
文渓堂従業員持株会	282,808	4.4
株式会社十六銀行	235,060	3.6
水谷雄二	197,670	3.1
水谷邦照	196,082	3.0
サンメッセ株式会社	191,800	3.0
一般財団法人総合初等教育研究所	163,380	2.5

（注）１．当社は自己株式を242,964株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	水谷邦照	
代表取締役社長	川元行雄	
専務取締役	水谷匡宏	東京支店長・東京本社本部長
取締役	安田俊治	編集・出版本部長
取締役	水谷泰三	製作本部長、ICT事業本部長
取締役	岸保好	物流本部長
取締役	井川茂	営業本部長
取締役	渡邊明彦	管理本部長
常勤監査役	日比治男	
監査役	後藤真一	弁護士
監査役	南博昭	税理士
監査役	丹羽修	

（注）１．常勤監査役及び監査役全員は社外監査役であります。
２．当期中の役員の異動
(1) 平成26年６月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、加藤茂春は監査役を退任いたしました。
(2) 平成26年６月26日開催の第61期定時株主総会において、丹羽修が監査役に選任され、就任いたしました。
３．監査役南博昭は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、常勤監査役及び監査役全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．決算期後、平成27年５月14日付で次のとおり取締役の地位の異動がありました。なお、（ ）内は従前の地位であります。
取締役副社長（専務取締役）水谷匡宏
常務取締役 （取締役） 安田俊治
常務取締役 （取締役） 水谷泰三

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	8名	202,590千円	
監　査　役	5	13,899	全員社外監査役
合　　計	13	216,490	

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
２．第53期定時株主総会（平成18年６月29日）において決議された取締役の報酬額は年額240,000千円以内、監査役の報酬額は年額18,000千円以内であります。
３．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額35,000千円
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23,672千円
４．上記のほか、第61期定時株主総会（平成26年６月26日）の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任監査役　１名　597千円
（金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、560千円が含まれております。）
５．上記のほか、社外監査役が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、600千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①　社外監査役の兼任の状況

監査役南博昭は株式会社学宝社の監査役を、常勤監査役日比治男、監査役後藤真一は株式会社ロビン企画の監査役を兼務しております。

②　社外監査役の主な活動状況

地　　位	取締役会(15回開催)	監査役会(15回開催)	主な活動内容
	出席回数	出席回数	
常勤監査役 日比治男	15	15	取締役会、監査役会において、教育者としての経験に基づいて必要な発言を適宜行っております。
監査役 後藤真一	15	15	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監査役 南　博昭	15	15	取締役会、監査役会において、税理士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監査役 丹羽　修	11	10	取締役会、監査役会において、行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。

（注）監査役丹羽修は、平成26年６月26日開催の第61期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

⑷ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどから、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役候補者の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月25日開催予定の第62期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　27,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　27,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程します。また、監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める解任事由が発生した場合には、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任します。

5．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議しております。

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統

制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

⑴ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

⑶ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。
② 定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
③ 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。

⑷ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。
② 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的に実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。

⑸ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。
② 取締役は定期的に子会社との会議を開催し、情報の交換や管理・監督を行う。
③ 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要な場合は調査を行う。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事は取締役会と監査役会の承認を得るものとする。

⑺ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。

・月次決算の状況
・経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項
・取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況
・特に重要な事業計画の遂行状況
・財務に関する重要事項
・使用人及び給与に関する重要事項
・法務及び広報に関する重要事項
・環境保全等に関する重要事項
・子会社の収支状況
・各担当取締役が重要と認める事項

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

6．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

◎以上のご報告は、次により記載しております。
1．記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。
2．2の⑶の比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,345,712**	**流動負債**	**3,666,660**
現金及び預金	2,963,753	支払手形及び買掛金	1,530,335
受取手形及び売掛金	1,376,203	電子記録債務	1,186,267
有価証券	1,637,543	短期借入金	3,347
商品及び製品	3,327,767	未払法人税等	130,245
仕掛品	610,722	役員賞与引当金	38,538
原材料	301,273	返品調整引当金	16,000
繰延税金資産	119,142	その他	761,926
その他	11,188		
貸倒引当金	△ 1,882	**固定負債**	**1,052,034**
		長期借入金	10,168
固定資産	**6,372,929**	繰延税金負債	157,296
有形固定資産	**4,156,680**	役員退職慰労引当金	246,022
建物及び構築物	721,855	退職給付に係る負債	602,646
土地	3,318,943	資産除去債務	11,018
その他	115,881	その他	24,882
		負債合計	**4,718,695**
無形固定資産	**232,609**	（純資産の部）	
ソフトウエア	210,127	**株主資本**	**11,937,334**
その他	22,482	**資本金**	**1,917,812**
		資本剰余金	**1,832,730**
投資その他の資産	**1,983,639**	**利益剰余金**	**8,414,130**
投資有価証券	1,366,617	**自己株式**	**△ 227,340**
繰延税金資産	61,405		
その他	571,611	**その他の包括利益累計額**	**62,612**
貸倒引当金	△ 15,995	**その他有価証券評価差額金**	**104,447**
		退職給付に係る調整累計額	**△ 41,835**
		純資産合計	**11,999,946**
資産合計	**16,718,641**	**負債純資産合計**	**16,718,641**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,251,060
売上原価		6,738,227
売上総利益		**4,512,833**
販売費及び一般管理費		3,814,369
営業利益		**698,463**
営業外収益		
受取利息	6,735	
受取配当金	7,513	
受取賃貸料	26,326	
受取保険金	3,484	
保険配当金	1,711	
雑収入	10,777	56,550
営業外費用		
支払利息	168	
売上割引	56,788	
雑損失	168	57,126
経常利益		**697,887**
特別損失		
固定資産除却損	12	
減損損失	426	438
税金等調整前当期純利益		**697,449**
法人税、住民税及び事業税	248,384	
法人税等調整額	15,150	263,534
少数株主損益調整前当期純利益		433,914
当期純利益		**433,914**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,812	1,832,730	8,152,742	△ 227,340	11,675,946
会計方針の変更による累積的影響額			△ 40,936		△ 40,936
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,917,812	1,832,730	8,111,806	△ 227,340	11,635,010
当期変動額					
剰余金の配当			△ 131,590		△ 131,590
当期純利益			433,914		433,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	302,323	－	302,323
当期末残高	1,917,812	1,832,730	8,414,130	△ 227,340	11,937,334

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,431	△ 44,353	3,077	11,679,024
会計方針の変更による累積的影響額				△ 40,936
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,431	△ 44,353	3,077	11,638,088
当期変動額				
剰余金の配当				△ 131,590
当期純利益				433,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,016	2,518	59,534	59,534
当期変動額合計	57,016	2,518	59,534	361,858
当期末残高	104,447	△ 41,835	62,612	11,999,946

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　3社

⑵　連結子会社の名称

株式会社学宝社、株式会社ロビン企画、有限会社ブンケイ商事

⑶　非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4．会計処理基準に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

㈠　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

㈡　たな卸資産

商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。なお、連結子会社の一部のたな卸資産については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

㈠　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の８～50年であります。

㈡　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

㈢　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

㈠　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

㈡　単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

㈢　役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

㈣　返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

㈤　役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社である株式会社学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

㈠　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が62,785千円増加し、利益剰余金が40,936千円減少しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．製品より控除した単行本在庫調整勘定		147,650千円
２．有形固定資産の減価償却累計額		3,148,135千円
３．担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産		
	建　　物	197,981千円
	土　　地	880,108千円
	計	1,078,090千円
対応する債務		
	短期借入金	3,347千円
	長期借入金	10,168千円
	計	13,516千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,600,000	－	－	6,600,000

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	68,973	10.85	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	62,616	9.85	平成26年９月30日	平成26年12月５日

⑵ 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,145	12.45	平成27年３月31日	平成27年６月26日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金、国債、社債等）に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に国債、社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが４か月以内の支払期日であります。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び従業員の住宅貸付金に対する融資（長期）であり、長期借入金の支払利息は固定金利により実行しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2．参照）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
⑴現金及び預金	2,963,753	2,963,753	－
⑵受取手形及び売掛金	1,376,203	1,376,203	－
⑶有価証券及び投資有価証券	2,985,315	2,985,026	△ 288
資産計	7,325,272	7,324,984	△ 288
⑴支払手形及び買掛金	1,530,335	1,530,335	－
⑵電子記録債務	1,186,267	1,186,267	－
⑶未払法人税等	130,245	130,245	－
⑷長期借入金	13,516	14,714	1,198
負債計	2,860,364	2,861,562	1,198

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭信託については、短期間の運用のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期間の運用のものは、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負　債

⑴支払手形及び買掛金、⑵電子記録債務、⑶未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	18,845

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,960,059	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,376,203	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
⑴国債	50,000	－	－	－
⑵社債	100,000	580,000	210,000	－
⑶その他	1,487,448	－	137,884	－
合　　計	5,973,711	580,000	347,884	－

（注）４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	3,347	3,292	2,545	2,428	1,328	573

（有価証券関係）

その他有価証券

	種　類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差　額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	⑴株式	309,787	187,150	122,637
	⑵債券	462,215	459,963	2,251
	⑶その他	32,247	22,542	9,705
	小　計	804,250	669,656	134,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	⑴株式	102,881	107,158	△ 4,277
	⑵債券	480,736	483,760	△ 3,024
	⑶その他	310,000	310,000	－
	小　計	893,617	900,918	△ 7,301
合　計		1,697,867	1,570,574	127,292

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額18,845千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,887円66銭

２．１株当たり当期純利益　　68円25銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社　文　渓　堂
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉持直樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社文渓堂の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文渓堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社文溪堂　監査役会

常勤監査役　日比治男　㊞

監査役　後藤真一　㊞

監査役　南博昭　㊞

監査役　丹羽修　㊞

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,674,157**	**流動負債**	**3,353,109**
現金及び預金	2,860,283	支払手形	531,141
受取手形	14,821	買掛金	822,644
売掛金	1,176,856	電子記録債務	1,186,267
有価証券	1,637,543	一年以内に返済予定長期借入金	3,347
商品及び製品	3,028,333	未払金	285,704
仕掛品	547,280	未払費用	155,943
原材料	299,680	未払法人税等	96,000
前払費用	3,666	前受金	152,048
繰延税金資産	103,412	預り金	24,885
その他	4,162	役員賞与引当金	35,000
貸倒引当金	△ 1,882	返品調整引当金	16,000
固定資産	**5,703,705**	その他	44,125
有形固定資産	**3,570,898**	**固定負債**	**852,530**
建物	608,655	長期借入金	10,168
構築物	29,259	繰延税金負債	157,296
機械装置	23,954	退職給付引当金	428,648
車両運搬具	1,871	役員退職慰労引当金	232,801
工具器具備品	82,069	資産除去債務	9,412
土地	2,825,087	その他	14,203
無形固定資産	**218,700**	**負債合計**	**4,205,640**
ソフトウエア	197,538	（純資産の部）	
その他	21,162	**株主資本**	**11,067,774**
投資その他の資産	**1,914,105**	**資本金**	**1,917,812**
投資有価証券	1,364,057	**資本剰余金**	**1,832,730**
関係会社株式	3,590	資本準備金	1,832,730
その他	562,240	**利益剰余金**	**7,544,570**
貸倒引当金	△ 15,781	利益準備金	128,021
		その他利益剰余金	
		買換資産圧縮積立金	7,195
		固定資産圧縮積立金	18,895
		別途積立金	6,150,000
		繰越利益剰余金	1,240,458
		自己株式	**△ 227,340**
		評価・換算差額等	**104,447**
		その他有価証券評価差額金	**104,447**
		純資産合計	**11,172,222**
資産合計	**15,377,862**	**負債純資産合計**	**15,377,862**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,946,840
売上原価		6,101,454
売上総利益		**3,845,386**
販売費及び一般管理費		3,269,854
営業利益		**575,532**
営業外収益		
受取利息	1,219	
有価証券利息	5,493	
受取配当金	7,441	
受取賃貸料	9,416	
受取保険金	3,484	
保険配当金	1,709	
雑収入	9,686	38,451
営業外費用		
売上割引	50,952	50,952
経常利益		**563,031**
特別損失		
固定資産除却損	12	
減損損失	426	438
税引前当期純利益		**562,593**
法人税、住民税及び事業税	192,019	
法人税等調整額	16,443	208,463
当期純利益		**354,130**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	128,021	7,381	17,830
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,917,812	1,832,730	128,021	7,381	17,830
当期変動額					
剰余金の配当					
買換資産圧縮積立金の積立				372	
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 558	
固定資産圧縮積立金の積立					1,064
当期純利益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	△ 185	1,064
当期末残高	1,917,812	1,832,730	128,021	7,195	18,895

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,150,000	1,059,734	△ 227,340	10,886,170
会計方針の変更による累積的影響額		△ 40,936		△ 40,936
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,150,000	1,018,798	△ 227,340	10,845,234
当期変動額				
剰余金の配当		△ 131,590		△ 131,590
買換資産圧縮積立金の積立		△ 372		－
買換資産圧縮積立金の取崩		558		－
固定資産圧縮積立金の積立		△ 1,064		－
当期純利益		354,130		354,130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	221,660	－	222,539
当期末残高	6,150,000	1,240,458	△ 227,340	11,067,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,431	47,431	10,933,602
会計方針の変更による累積的影響額			△ 40,936
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,431	47,431	10,892,666
当期変動額			
剰余金の配当			△ 131,590
買換資産圧縮積立金の積立			－
買換資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
当期純利益			354,130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,016	57,016	57,016
当期変動額合計	57,016	57,016	279,555
当期末残高	104,447	104,447	11,172,222

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

(ｲ)　子会社株式

移動平均法による原価法

(ﾛ)　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(ｲ)　商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ﾛ)　仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の８～50年であります。

⑵　無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　単行本在庫調整勘定
　単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。
⑶　役員賞与引当金
　役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
⑷　返品調整引当金
　将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。
⑸　退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
　数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
⑹　役員退職慰労引当金
　役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
⑴　退職給付に係る会計処理
　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
⑵　消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
⑶　出版物の改訂年度の編集費用の処理方法
　平成27年度に改訂された教科書の使用期間は4年間の予定であります。そのため、出版物の改訂に伴う編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。

（会計方針の変更に関する注記）
退職給付に関する会計基準等の適用
　「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に

決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が62,785千円増加し、利益剰余金が40,936千円減少しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表等に関する注記）

1．製品より控除した単行本在庫調整勘定　147,650千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,829,923千円

3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建　　物	114,447千円
土　　地	386,252千円
計	500,699千円

対応する債務

一年以内に返済予定長期借入金	3,347千円
長期借入金	10,168千円
計	13,516千円

4．関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	199千円
関係会社に対する短期金銭債務	4,327千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	283千円
仕入高	55,700千円
営業取引以外の取引高	366千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項　　（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	242,964	－	－	242,964

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	73,355千円
退職給付引当金	135,184千円
有価証券評価損	37,612千円
貸倒引当金	5,148千円
未払賞与	36,799千円
研究開発費	12,607千円
未払社会保険料	6,739千円
未払事業税	8,916千円
減損損失累計額	27,584千円
関係会社株式評価損	105,143千円
資産除去債務	2,965千円
その他	39,850千円
繰延税金資産小計	491,908千円
評価性引当額	△ 198,416千円
繰延税金資産合計	293,491千円
繰延税金負債	
土地譲渡損	△ 312,396千円
買換資産圧縮積立金	△ 3,310千円
固定資産圧縮積立金	△ 8,692千円
その他	△ 22,975千円
繰延税金負債合計	△ 347,375千円
繰延税金負債の純額	△ 53,884千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）
１．１株当たり純資産額　　1,757円45銭
２．１株当たり当期純利益　　55円70銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社　文　渓　堂
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安田　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉持直樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社文渓堂の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社文溪堂　監査役会

常勤監査役　日比治男　㊞

監査役　後藤真一　㊞

監査役　南博昭　㊞

監査役　丹羽修　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針といたしております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40％相当額を目処に年間配当金総額を決定いたしております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、１株当たり７円50銭を目標といたしております。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、前記の配当目標に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき12円45銭とさせていただきたいと存じます。この場合の配当総額は、79,145,099円となります。なお、第62期は、昨年12月に実施いたしました中間配当金１株につき９円85銭を合わせますと、年間配当金は１株につき22円30銭となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月26日とさせていただきます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴　経営に対する監督機能の充実及び今後の経営基盤の強化を図るために、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

⑵　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

①　業務執行取締役等でない取締役との間においても、賠償責任を限定する契約を締結することが認められたことに伴い、当社定款第26条第２項（取締役の責任免除）に対して必要な文言の変更を行うものであります。

②　社外監査役でない監査役との間においても、賠償責任を限定する契約を締結することが認められたことに伴い、当社定款第35条第２項（監査役の責任免除）に対して必要な文言の変更を行うものであります。

なお、現行定款第26条第２項（取締役の責任免除）の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　　（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役の員数は、10名以内とする。	（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役の員数は、12名以内とする。
（取締役の責任免除） 第26条　（条文省略） ⑵　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする。	（取締役の責任免除） 第26条　（現行どおり） ⑵　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする。
（監査役の責任免除） 第35条　（条文省略） ⑵　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする。	（監査役の責任免除） 第35条　（現行どおり） ⑵　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営に対する監督機能の充実及び今後の経営基盤の強化を図るために、社外取締役１名を増員し、９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	水谷 邦照（みずたに くにてる） （昭和23年２月14日）	昭和48年６月　当社入社 昭和58年９月　当社編集部部長 昭和62年２月　当社取締役 平成２年２月　当社常務取締役 平成７年７月　当社専務取締役 平成10年７月　当社取締役副社長 平成15年６月　当社代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役会長（現任）	196,082株
2	川元 行雄（かわもと いくお） （昭和24年10月15日）	昭和51年10月　当社入社 昭和62年６月　当社大阪営業所所長 平成10年６月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役 平成19年５月　当社専務取締役 平成24年６月　当社取締役副社長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	15,882株
3	水谷 匡宏（みずたに ただひろ） （昭和26年10月29日）	平成元年12月　当社入社 平成８年８月　当社東京本社営業グループリーダー 平成13年６月　当社取締役 平成17年６月　当社東京支店長・東京本社本部長(現任) 平成19年５月　当社常務取締役 平成24年６月　当社専務取締役 平成27年５月　当社取締役副社長（現任）	101,699株
4	安田 俊治（やすだ しゅんじ） （昭和29年３月21日）	昭和51年３月　当社入社 平成10年７月　当社編集企画室リーダー 平成23年６月　当社取締役 平成25年９月　当社編集・出版本部長（現任） 平成27年５月　当社常務取締役（現任）	5,800株
5	水谷 泰三（みずたに たいぞう） （昭和32年３月９日）	昭和56年６月　当社入社 平成８年８月　当社準教科書編集グループリーダー 平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　当社製作本部長､ICT事業本部長(現任) 平成27年５月　当社常務取締役（現任）	32,064株
6	岸 保好（きし やすよし） （昭和32年２月４日）	昭和54年３月　当社入社 平成８年８月　当社教具グループリーダー 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　当社物流本部長（現任）	9,800株

7	井川　茂（いかわ　しげる） （昭和33年３月６日）	昭和54年３月　当社入社 平成11年８月　当社大阪支社グループリーダー 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　当社営業本部長（現任）	8,000株
8	渡邊明彦（わたなべ　あきひこ） （昭和32年７月９日）	昭和55年３月　当社入社 平成17年10月　当社経理部部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　当社管理本部長（現任）	5,500株
9	＊霜鳥秋則（しもとり　あきのり） （昭和22年９月16日）	昭和46年４月　文部省入省 平成３年７月　同省初等中等教育局特殊教育課長 平成８年７月　文化庁文化部長 平成27年４月　公立大学法人秋田公立美術大学理事長兼学長(現任) 公立大学法人秋田公立美術工芸短期大学学長(現任)	300株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．＊印は新任候補者であります。
３．社外取締役候補者に関する特記事項
(1)　霜鳥秋則氏は、社外取締役候補者であります。
(2)　霜鳥秋則氏は、教育行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言、指導等を期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．独立役員に関する特記事項
霜鳥秋則氏を、当社が上場する金融商品取引所（名古屋証券取引所）が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
５．賠償責任限定契約に関する特記事項
霜鳥秋則氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任について、法令の定める額を限度とする賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年６月29日開催の第53期定時株主総会において年額240,000千円以内とご承認いただいておりますが、新たに社外取締役の選任を行う等の理由を鑑み、取締役の報酬額を年額260,000千円以内と改定いたしたくお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まないものといたしたいと存じます。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場　　岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地
当社本店　☎（058）398－1111

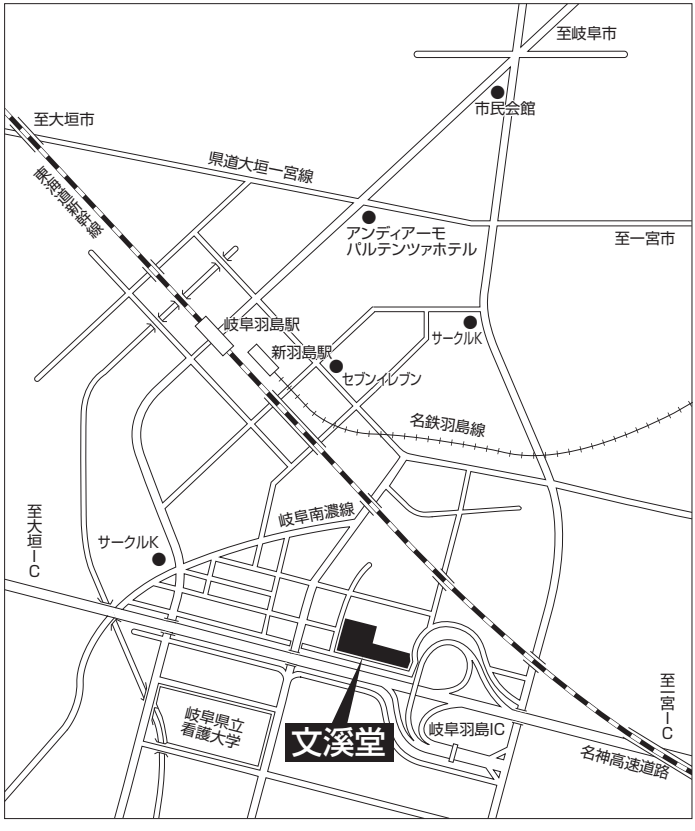

ＪＲ東海道新幹線　岐阜羽島駅から徒歩約20分
名　鉄　羽　島　線　新羽島駅から徒歩約20分
名神高速道路　岐阜羽島ＩＣから車で2分

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014969